

1割負担

特別養護老人ホーム浮洲園(従来型多床室) 料金表

介護保険負担分			実費負担分		(単位:円)		
		利用料金	加算合計	食費	居住費	1日の利用料	1ヶ月の利用料
限度額なし	要介護1	589	100	1,550	915	3,154	97,844
	要介護2	659				3,224	100,014
	要介護3	732				3,297	102,277
	要介護4	802				3,367	104,447
	要介護5	871				3,436	106,586

第3段階②	要介護1	589	100	1,360	430	2,479	76,919
	要介護2	659				2,549	79,089
	要介護3	732				2,622	81,352
	要介護4	802				2,692	83,522
	要介護5	871				2,761	85,661

※課税年金収入と合計所得金額が120万円を超える方。 預貯金等の資産状況が、単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下

第3段階①	要介護1	589	100	650	430	1,769	54,909
	要介護2	659				1,839	57,079
	要介護3	732				1,912	59,342
	要介護4	802				1,982	61,512
	要介護5	871				2,051	63,651

※課税年金収入と合計所得金額が80万超120万円以下の方。預貯金等の資産状況が、単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下

第2段階	要介護1	589	100	390	430	1,509	46,849
	要介護2	659				1,579	49,019
	要介護3	732				1,652	51,282
	要介護4	802				1,722	53,452
	要介護5	871				1,791	55,591

※課税年金収入と合計所得金額が80万円以下の方。 預貯金等の資産状況が、単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下

第1段階	要介護1	589	100	300	0	989	30,729
	要介護2	659				1,059	32,899
	要介護3	732				1,132	35,162
	要介護4	802				1,202	37,332
	要介護5	871				1,271	39,471

※老齢福祉年金受給者及び生活保護受給者。 預貯金等の資産状況が、単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下

※加算合計には、以下の加算が含まれています。

- 個別機能訓練加算Ⅰ(12円/日)
- 日常生活継続支援加算(36円/日)
- 看護体制加算Ⅰ(6円/日)
- 夜勤職員配置加算(22円/日)
- 看護体制加算Ⅱ(13円/日)
- 栄養マネジメント強化加算(11円/日)

※必要に応じて以下の加算を算定させていただきます。

- ・介護職員等処遇改善加算は、介護報酬単価より算定した単位数の1000分の140に相当する単位で算定しており、個人によって単位数が異なる為、含まれていません。
- ・科学的介護推進体制加算Ⅱ(50円/月)、個別機能訓練加算Ⅱ(20円/月)は利用料に直接含まれています。
- ・入院や外泊をされた際には、1か月につき6日間、複数月をまたがる場合で最大12日間、1日につき246円必要と1ヵ月あたりの加算の為、1ヶ月のなりです。
- ・医師の判断の下、看取りの支援を行った場合、介護保険給付の扱いに応じて料金をご負担いただきます。
- ・入所した日から30日間、初期加算として1日30円ご負担いただきます。
- ・入所時に限り、安全対策体制加算として20円ご負担いただきます。
- ・1ヶ月あたりの利用料は31日で計算しています。



特別養護老人ホーム浮洲園(従来型多床室) 料金表

2割負担

介護保険負担分						(単位:円)	
	利用料金	加算合計		実費負担分		1日の利用料	1ヶ月の利用料
			食費	居住費			
要介護1	1,178	200	1,550	915	⇒	3,843	119,273
要介護2	1,318					3,983	123,613
要介護3	1,464					4,129	128,139
要介護4	1,604					4,269	132,479
要介護5	1,742					4,407	136,757

※加算合計には、以下の加算が含まれています。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ○個別機能訓練加算Ⅰ(24円/日) | ○日常生活継続支援加算(72円/日) |
| ○看護体制加算Ⅰ(12円/日) | ○夜勤職員配置加算(44円/日) |
| ○看護体制加算Ⅱ(26円/日) | ○栄養マネジメント強化加算(22円/日) |

※必要に応じて以下の加算を算定させていただきます。

- ・科学的介護推進体制加算Ⅱ(100円/月)、個別機能訓練加算Ⅱ(40円/月)は1ヵ月あたりの加算の為、1ヶ月の利用料に直接含まれています。
- ・入院や外泊をされた際には、1か月につき6日間、複数月をまたがる場合で最大12日間、1日につき492円必要となります。
- ・入所した日から30日間、初期加算として1日60円ご負担いただきます。
- ・入所時に限り、安全対策体制加算として40円ご負担いただきます。

3割負担

介護保険負担分						(単位:円)	
	利用料金	加算合計		実費負担分		1日の利用料	1ヶ月の利用料
			食費	居住費			
要介護1	1,767	300	1,550	915	⇒	4,532	140,702
要介護2	1,977					4,742	147,212
要介護3	2,196					4,961	154,001
要介護4	2,406					5,171	160,511
要介護5	2,613					5,378	166,928

※加算合計には、以下の加算が含まれています。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ○個別機能訓練加算Ⅰ(36円/日) | ○日常生活継続支援加算(108円/日) |
| ○看護体制加算Ⅰ(18円/日) | ○夜勤職員配置加算(66円/日) |
| ○看護体制加算Ⅱ(39円/日) | ○栄養マネジメント強化加算(33円/日) |

※必要に応じて以下の加算を算定させていただきます。

- ・科学的介護推進体制加算Ⅱ(150円/月)、個別機能訓練加算Ⅱ(60円/月)は1ヵ月あたりの加算の為、1ヶ月の利用料に直接含まれています。
- ・入院や外泊をされた際には、1か月につき6日間、複数月をまたがる場合で最大12日間、1日につき738円必要となります。
- ・入所した日から30日間、初期加算として1日90円ご負担いただきます。
- ・入所時に限り、安全対策体制加算として60円ご負担いただきます。

※その他について

- ・介護職員等処遇改善加算は、介護報酬単価より算定した単位数の1000分の140に相当する単位で算定しており、個人によって単位数が異なる為、含まれていません。
- ・医師の判断の下、看取りの支援を行った場合、介護保険給付の扱いに応じて料金をご負担いただきます。
- ・1ヶ月あたりの利用料は31日で計算しています。



申し込みはこちら